

議案第13号

令和8年度浦安市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度浦安市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,849,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月12日提出

浦安市長 内田 悅嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
5 後期高齢者医療保険料		2,496,790
	5 後期高齢者医療保険料	2,496,790
10 使用料及び手数料		10
	5 手数料	10
15 繰入金		329,800
	5 一般会計繰入金	329,800
20 繰越金		10,000
	5 繰越金	10,000
25 諸収入		12,400
	5 延滞金、加算金及び過料	200
	10 償還金及び還付加算金	4,320
	15 預金利子	600
	20 雜入	7,280
歳 入	合 計	2,849,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
5 総務費		89,620
	5 総務管理費	38,422
	10 徴収費	51,198
10 後期高齢者医療広域連合 納付金		2,754,060
	5 後期高齢者医療広域連合 納付金	2,754,060
15 諸支出金		4,320
	5 償還金及び還付加算金	4,320
20 予備費		1,000
	5 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,849,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者システム標準化移行経費 (国保年金課)	令和8年度～令和9年度	46,960千円